

## 【学生ハウジング 賃貸110番のご案内】

「困ったとき、お悩みの方、無料で疑問にお応えします。」

弊社は入居者向けに「賃貸110番」を開設しております。

そして、上記のような呼びかけで、契約手続きのこと、入居中のこと、更新・解約手続きのこと、原状回復のことなどに関する問い合わせ窓口として賃貸110番を紹介しています。

弊社としては、この活動をこれまで培ってきた専門分野の知識を生かすことのできる社会的な職業奉仕のひとつとして位置づけております。

アパート・マンション運営におきましては、原状回復に関する問題に代表されるようにクレームやトラブルはつきものです。

賃貸110番の活動を通じて入居者からのさまざまな相談をお受けし、家主様と入居者とのよりよい関係を築き上げることを目指しております。

弊社ではお世話をさせていただいた入居者にとどまらず、広く賃貸住宅の入居者の皆様に対して、できる限りのアドバイスをさせていただいております。

近年の原状回復費用をめぐるトラブルの増加を示すかのように、この問題に関連する相談は、インターネットを通じて弊社の活動を知ったという他府県の方たちからも寄せられています。

そのような相談に対しては、国土交通省発行（平成16年2月）の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に基づき回答しております。

### 相談受付

電話・ホームページ・Eメールにて受け付けています。

お問い合わせ先：㈱学生ハウジング 賃貸110番

TEL：075-463-0011

URL：<http://www.gakuseihousing.co.jp/>

メールアドレス：[info@gakuseihousing.co.jp](mailto:info@gakuseihousing.co.jp)